

令和6年度 第2回大阪府大阪市保健医療連絡協議会 議事概要

日 時：令和7年2月10日(月) 14時から16時25分

開催場所：J:COM中央区民センター ホール

出席委員：委員総数 34名のうち28名出席(定足数18名であるため有効に成立)

(辻委員、三宅委員、内藤委員、安田委員、岩本委員、新開委員、津田委員、権藤委員、日高委員、西口委員、吉井委員、鳴津委員、宮川委員、北村委員、澤井委員、北垣委員、宮田委員、加納委員、大道委員、澤(滋)委員、荒瀧委員、高澤委員、内田委員、吉村委員、前田委員、中山委員、稻田委員、寺澤委員)

■議題1 令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料1-1】令和6年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・大阪市二次医療圏)
- 【資料1-2】「医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査」結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)
- 【参考資料1】過剰な病床の状況
- 【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況
- 【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について
- 【参考資料4】病床機能の再編支援事業・重点支援区域について
- 【参考資料5】令和5年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)
- 【参考資料6】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(大阪市二次医療圏 医療機関別一覧)

<質問・意見等>

【地域医療構想】

(質問)

○地域での合意を得ないまま過剰病床への転換ができるのであれば、地域医療構想に関して議論する必要がないと思うが、行政の考え方はいかがか。

(大阪府の回答)

○地域医療構想は、大阪府域の実態や課題の見える化を行い、その中で医療機関の自主的な転換等を促し、地域での協議の上、目指すべき方向へ進めていくものである。また、入院機能については、二次医療圏ごとに病床数の必要量を推計しており、その目標に向かって地域で協議し、必要な機能分化の連携を進めているところであり、医療機関には引き続きこれまでと同様の取組をお願いしたい。

(大阪市の回答)

○大阪市域についても、大阪府の方向性へと進めるにあたり、同様の課題があると考えており、引き続き大阪府と連携しながら圏域における医療提供体制について検討していきたい。

(質問)

○地域医療構想の推進にあたり、大阪府の主な課題は、回復期病床への不足が見込まれること、高齢者に関して高齢者特有の疾患が増加することが見込まれていることであり、さらに回復期への転換が必要で、急性期から回復期へ転換をどのように進めていくかが課題であるという考え方でよいか。

(大阪府の回答)

○地域での協議により、回復期病床以外の機能への転換が全くないわけではないが、大きな方向性としては、大阪府域、大阪市域ともに回復期病床の不足が見込まれることが大きな課題であり、その課題に向かって機能分化、連携を進めている。

■議題2 令和6年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、大阪市健康局、医誠会国際総合病院、原田病院から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料 2-1】令和 6 年度病院プラン結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)
- 【資料 2-2】令和 6 年度病院プラン結果概要(医療機関別)(大阪市二次医療圏)
- 【資料 2-3】令和 6 年度病院プラン医療機関別一覧(大阪市二次医療圏)
- 【資料 2-4】非稼働病床の現況について(大阪市二次医療圏)
- 【資料 2-5】令和 6 年度大阪府大阪市病院連絡会結果(概要)
- 【資料 2-6】令和 6 年度大阪府大阪市医療・病床懇話会における主な意見(概要)
- 【参考資料 7】令和 6 年度保健医療協議会開催状況・地域保健医療推進懇話会開催状況

<質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2) その他、民間病院等

(医誠会国際総合病院への質問)

- 地域医療構想は地域で議論するルールにもかかわらず、大阪府の指導に応じず対応方針の修正がないが、地域医療構想をどのように考えているのか。また、NICU についても国が集約化の方向性を示している中、新設するのはなぜか。

(医誠会国際総合病院の回答)

- 地域医療構想は理解しているつもりだが、大都市の二次医療圏の中で、一つ一つの病院の機能を指定してしまうのはどうなのかという気がしている。医療法人医誠会は、8つの医療機関と6つの介護老人施設を有しており、全体としては急性期から回復期や慢性期、在宅医療へという流れを理解した上で、患者や医療従事者の減少に対応すべく、法人内での再編に取り組んでいる。長期計画の中で、都市部の大規模病院では急性期を充実させるために実施した再編であり、元に戻すのはかなり厳しい状況であることをご理解いただきたい。

NICU については、計画段階であり、必要に応じて申請するが、今は申請できる実績がない。

(医誠会国際総合病院への質問)

- 今後、地域において協議しながら、560 床の急性期病床を地域医療構想の方向性に沿って病床機能を転換する予定はないのか。

(医誠会国際総合病院の回答)

- 現状として、救急搬送が非常に多く、救急車の受入れを中止すると、地域の救急医療体制に影響が生じると思う。今後、ニーズの変化に応じて、診療機能の変更も考えていきたい。

(医誠会国際総合病院への意見)

- 地域医療提供体制については、地域の医療状況を踏まえ、病院連絡会等において協議していくべきであり、協調性をもって対応してほしい。今日の転換計画が認められるのであれば、地域医療構想を議論する必要がなくなる。大阪府の指導に応じないのであれば、継続協議とするのが適当である。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし。

<2 協議結果>

- ・医誠会国際総合病院の対応方針については、書面決議することとなり、書面決議の結果、「継続協議」となった。
- ・他の病院の対応方針については、全て合意となった。

■議題3 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定について協議。

【資料3-1】紹介受診重点医療機関の選定について

【資料3-1(別添)】大阪市二次医療圏 令和6年度外来機能報告の結果について

【資料3-2】大阪市二次医療圏令和6年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の選定】

(意見等)

○医誠会国際総合病院について、重点外来の基準を満たしておらず、参考水準も満たしていないため、紹介受診重点医療機関として選定する必要はないと思う。

<2 協議結果>

(1)令和6年度外来機能報告結果等に基づく紹介受診重点医療機関の選定

【協議方針】

・協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

・大阪市立総合医療センター、宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション淀川キリスト教病院、公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院、社会福祉法人恩賜財団済生会大阪支部大阪府済生会中津病院、一般財団法人住友病院、大阪回生病院、大阪市立十三市民病院、医療法人秋桜会秋桜会ファミリークリニック、独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院、公益財団法人日本生命済生会日本生命病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会泉尾病院、社会医療法人愛仁会千船病院、独立行政法人地域医療機能推進機構大阪みなと中央病院、社会医療法人寿楽会大野記念病院、多根総合病院、公益社団法人日本海員掖済会大阪掖済会病院、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター、大阪赤十字病院、社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会野江病院、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター、国家公務員共済組合連合会大手前病院、医療法人育和会育和会記念病院、社会医療法人寿会富永病院、社会医療法人 ONE FLAG おおさかグローバル整形外科病院、社会医療法人大道会森之宮病院、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、西日本旅客鉄道株式会社大阪鉄道病院、医療法人弘仁会まちだ胃腸病院、医療法人橋会東住吉森本病院、社会医療法人景岳会南大阪病院、社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター大阪警察病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

(2)紹介受診重点医療機関が再編等を予定している場合の協議

【方針・対応】

・再編等を予定している場合の方針・対応について、事務局案のとおりとすることとなった。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 4-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 診療所新規・既存開設者)

【資料 4-1(別添)】(医療機関別回答一覧) 地域医療への協力に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 診療所新規・既存開設者)

【資料 4-2】医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

【資料 4-2(別添)】(医療機関別回答一覧) 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題5 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 5-1】第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票(大阪市二次医療圏)

【資料 5-2】在宅医療において積極的役割を担う医療機関一覧(大阪市二次医療圏)

【資料 5-3】令和6年度大阪府大阪市在宅医療懇話会における主な意見(概要)

<質問・意見等>

【在宅医療】

(意見等)

○在宅医療を円滑に進めていくためには、診療所・病院等の連携が大切であるが、在宅医療の支援を担っている病院の経営状況が極めて厳しくなっている。従来の診療報酬のみであり、他の財政的支援がないため、国に要望いただきたい。

(大阪市の回答)

○積極的医療機関は大阪府医療計画に基づく取組であり、大阪府と連携しながら、国への要望も検討していきたい。

■議題6 令和6年度基準病床数の見直しの検討について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 6】令和6年度基準病床数の見直しの検討について

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題7 大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7】大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」について合意された。

■議題8 地域医療連携推進法人の認定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・一般社団法人なにわメディカルネットワークから説明。説明後、質疑応答。

【資料8】医療法第70条の2の規定による地域医療連携推進法人の認定申請にかかる「医療連携推進方針」に対する意見について

<1 質問・意見等>

(申請法人への質問)

○地域医療連携推進法人は参加法人内で病床融通することができる制度であり、大阪ブレストクリニックは別の地域医療連携推進法人にも参加し、それだから病床融通する可能性があるとのことであるが、病床融通を受けた場合、どのような医療を提供する予定か。

(申請法人の回答)

○大阪ブレストクリニックは、大阪府内で乳がんの手術を最も多く実施しており、昨年度も800例の手術を実施したが、許可病床が11床しかないため、術後ドレーンを抜去せず退院している状況である。こうした状況を解消するため病床融通については検討している。
なお、構造の状況から19床を上回る病床を有する予定ではなく、淀川ヘルスケアネットワークの参加法人から病床融通の予定もない。

<2 協議結果>

- ・地域医療連携推進法人の認定については、「申請法人は、保健医療協議会の求めに応じ、その活動状況等を報告すること」を条件とし、認定に同意となった。

■議題9 地域医療支援病院の名称承認について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・社会医療法人景岳会南大阪病院から説明。説明後、質疑応答の上、地域医療支援病院の名称承認申請について協議。

【資料9-1】地域医療支援病院について

【資料9-2】地域医療支援病院の名称承認申請について

<1 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2 協議結果>

- ・社会医療法人景岳会南大阪病院が地域医療支援病院の名称承認されることについて、同意となつた。